

第1章 総論

1-1 改訂に当たっての考え方

- これまでの「広島市自転車都市づくり推進計画」の4つの基本方針のうち、方針3にスポーツ振興や健康づくりなどへの自転車の活用の視点を加え、新たな視点からの施策を追加します。
- 基本方針に基づく「走行空間整備～はしる～」 「駐輪場整備～とめる～」 「ルール・マナーの遵守～まもる～」 「活用促進～いかす～」の自転車施策の4本柱は、現行どおりとします。
- 「広島市自転車都市づくり推進計画」に基づくこれまでの取組結果を踏まえつつ、施策の優先順位の見直しや充実強化を図ります。

1-2 自転車都市づくりの理念

自転車で安全・快適に移動することで市民や来訪者が各地域内の様々な地域資源や機能を楽しむことができるよう、自転車のネットワークを構築し、環境にやさしく、健康増進にも寄与するなど様々な便益をもたらす「自転車」を活かしたまちづくり（自転車都市づくり）を推進します。

1-3 基本方針

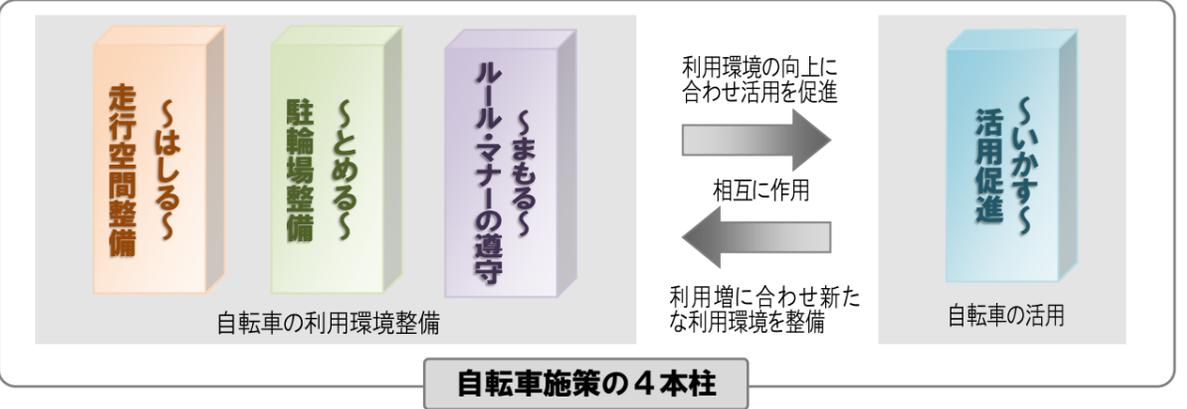
自転車利用環境の課題を解決し、さらに自転車の有するポテンシャルを顕在化させる自転車都市づくりを進めていくため、4つの基本方針を掲げます。

- 方針1 市民や来訪者が様々な場面で自転車に快適に乗ることができるまちづくり**
通勤、通学、買物、観光など様々な場面を想定しながら、車道通行を基本とした自転車走行ネットワークの形成やきめ細かな駐輪場の整備などを進め、市民や来訪者が自転車で快適に移動できるよう取り組みます。
- 方針2 市民や来訪者が自転車に安全に安心して乗ることができるまちづくり**
歩行者、自転車、自動車、それぞれ交通ルールを遵守し、道路上で互いに注意を払うことで、歩行者の安全を確保し、自転車事故の件数及び死傷者数が減少するよう取り組みます。
- 方針3 地域や観光の振興、スポーツ振興、健康づくりなどに自転車を活かしたまちづくり**
安全・快適な自転車利用環境の整備に合わせ、地域の新たな魅力づくりや観光振興、スポーツ振興、健康づくりなどに自転車を活用した取組を進めます。
- 方針4 自転車施策において行政、市民、企業等が連携するまちづくり**
自転車を活用した市民主体のまちづくりや駐輪場への民間投資等、民間が主体となった取組が進むなど、行政、市民、企業等が連携するまちを目指します。

第2章 自転車都市づくりを実現していくための施策

2-1 施策体系

自転車都市づくりの実現に向けた具体的な取組を体系的に整理するため、自転車の利用環境整備に関する「走行空間整備～はしる～」 「駐輪場整備～とめる～」 「ルール・マナーの遵守～まもる～」の3本の柱に、地域や観光の振興、スポーツ振興、健康づくりなどに自転車を活用する「活用促進～いかす～」の柱を加えた、自転車施策の4本柱を設定します。



2-2 計画期間

令和2年度から令和6年度まで（5年間）

2-3 指標

計画期間の最終年となる令和6年度末時点での計画推進の目安として、施策の4本柱ごとに以下の指標を設定し、毎年度計画の進捗状況を確認します。

- (1) 走行空間整備 ～はしる～**
走行空間整備済路線の延長
【実績値】 6.7 km (平成30年度末)
【目標値】 25 km 以上 (令和6年度末)
- (2) 駐輪場整備 ～とめる～**
放置自転車の台数
(放置規制区域内で各年度の5月に調査)
【実績値】 1,215 台 (令和元年度)
【目標値】 770 台以下 (令和6年度)
- (3) ルール・マナーの遵守 ～まもる～**
自転車事故の件数
【実績値】 765 件 (平成30年)
【目標値】 410 件以下 (令和6年)
- (4) 活用促進 ～いかす～**
広島市シェアサイクル「ピーすくる」の利用回数
【実績値】 約8万回 (平成30年度)
【目標値】 45万回以上 (令和6年度)

2-4 自転車都市づくりを実現していくための施策

- (1) 走行空間整備 ～はしる～**
施策1 自転車走行ネットワークの形成
施策2 路面標示等の設置
- (2) 駐輪場整備 ～とめる～**
施策3 新たな市営駐輪場の整備
施策4 民間駐輪場の整備促進
施策5 既存駐輪場の有効活用
- (3) ルール・マナーの遵守 ～まもる～**
施策6 ルール・マナーの意識啓発
施策7 放置自転車対策
- (4) 活用促進 ～いかす～**
施策8 地域の新たな魅力づくりへの活用
施策9 観光振興への活用
施策10 スポーツ振興への活用
施策11 健康づくりへの活用
施策12 自転車の更なる利用促進

2-5 推進体制

本計画に基づく各取組の実施に当たっては、関係機関や関係団体などで構成する「広島市自転車都市づくり推進協議会」において、関係者が協議・調整を行いながら着実に計画を進めるとともに、より効果的な取組の実施を目指します。

第3章 具体的な取組

3-1 重点施策

- (1) 走行空間整備 ～はしる～**
・ 自転車活用の観点も踏まえた連続性のある自転車走行ネットワーク路線の整備（東西路線軸としての平和大通りにおける走行空間整備など）
- (2) 駐輪場整備 ～とめる～**
・ **新** ICTを活用した市営駐輪場の利便性向上（料金収受のキャッシュレス化など）
・ **新** 利用料金制の導入による柔軟な料金体系の検討（短時間無料、時間料金制の導入など）
・ 駐輪場の案内標示の多言語化等
・ 民間事業者による路上駐輪場の整備
・ 民間駐輪場への整備費助成
- (3) ルール・マナーの遵守 ～まもる～**
・ 地元の自転車プロチーム等との連携などによる小中高生への自転車安全教育
・ **新** 成人や外国人を対象とした啓発活動
・ 自転車保険の普及促進
・ 街頭指導及び新規店舗等に対する訪問指導
・ 放置自転車多発地域における夜間撤去
- (4) 活用促進 ～いかす～**
・ 地域振興やスポーツ振興に資する自転車レースの開催支援
・ **新** 地元の自転車プロチーム等と連携した健康教室
・ 広島市シェアサイクル「ピーすくる」の普及促進
・ **新** 大芝公園「交通ランド」のリニューアル検討に合わせた自転車の活用

(1) 走行空間整備 ～はしる～

自転車活用の観点も踏まえた連続性のある自転車走行ネットワーク路線の整備

国のガイドラインに沿った「広島市自転車走行空間整備方針(デルタ市街地編)」に基づき、自転車の活用といった観点も踏まえながら、平和大通りなど整備効果の高い路線の整備により、連続性を重視した自転車ネットワークの形成に取り組みます。

【自転車道の整備イメージ】



〔相模原市の事例〕



〔名古屋市事例〕

【自転車専用通行帯*の整備イメージ】



〔京都市の事例〕

※ 交通規制により指定された自転車専用の通行帯であり、自転車専用通行帯のある道路において車道を通行する場合は、自転車はこの専用通行帯を通行しなければならない。

【車道混在の整備事例】



〔中区大手町二丁目〕

(2) 駐輪場整備 ～とめる～

新 ICTを活用した市営駐輪場の利便性向上

駐輪場係員による現金での料金収受に代えて、スマートフォン等を活用したキャッシュレス化を図るなど、ICTを活用した市営駐輪場の利便性向上の検討を行います。



〔拡大写真〕



〔キャッシュレス化のイメージ(アマノマネジメントサービス株式会社による路上駐輪場の事例)〕

新 利用料金制の導入による柔軟な料金体系の検討

市営駐輪場の利用料金について、利用料金制の導入も視野に入れながら、短時間無料・時間料金制など柔軟な料金体系の導入を検討します。

駐輪場の案内標示の多言語化等

駐輪場の案内標示の多言語化(英語、中国語、韓国語など)等により、外国人観光客が自転車を利用しやすい環境整備に取り組みます。



〔多言語化のイメージ(東京都千代田区の事例)〕

民間事業者による路上駐輪場の整備

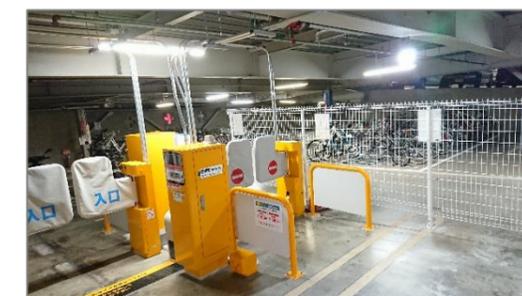
買物利用などが多く、また、放置自転車が多い場所などでは、歩道などを利用した民間事業者による路上駐輪場の整備促進に取り組みます。



〔国道54号(H29整備)〕

民間駐輪場への整備費助成

駐輪場運営事業者、商店街等に対し助成制度の積極的な周知に努め、民間駐輪場の整備促進に取り組みます。



〔グランドパーク21駐輪場(R1整備)〕

(3) ルール・マナーの遵守 ～まもる～

地元の自転車プロチーム等との連携などによる小中高生への自転車安全教育

小中高生に対し、地元の自転車プロチーム等による自転車安全教室の開催やスケアドストレートの実施など、警察や関係団体との連携を強化しながらより効果的な取組を実施します。



〔ヴィクトワール広島による安全教室
(市立広島商業高等学校)(R1.6)〕



〔自転車マナーアップフェスタにおけるスケアドストレートの実施
(イオンモール広島祇園)(H30.10)〕

新 成人や外国人を対象とした啓発活動

より効果的に自転車のルールを周知するため、大学生向けや企業向け、さらに外国人向けなど様々な方法による広報啓発に取り組みます。



〔ヴィクトワール広島による企業向け啓発活動(広島トヨタ自動車(株))(R1.6)〕

自転車保険の普及促進

自転車販売店による自転車販売時の呼び掛けや損害保険会社との連携などにより、自転車保険の必要性の周知に努め、保険の加入を促します。また、自転車保険へ加入しているかどうか分からない人もいることから、各種キャンペーン等においてチェックシートの配布を行い、保険の加入状況の確認を促します。

街頭指導及び新規店舗等に対する訪問指導

放置規制区域内において、駐輪指導員による街頭指導を実施し、放置の防止に取り組みます。あわせて、新規店舗や従業者・利用者が自転車を放置していると思われる事業所などに対し、訪問指導を行います。



〔街頭指導の状況〕

放置自転車多発地域における夜間撤去

紙屋町・八丁堀周辺やJR駅周辺などの放置自転車が多い地域において夜間撤去を実施するなど、地域の特性にあった時間帯による効果的な放置自転車の撤去に取り組みます。



〔実施前(H30.9)〕



〔実施後(H30.10)〕

〔横川駅南口駅前広場における夜間撤去〕

(4) 活用促進 ～いやす～

地域振興やスポーツ振興に資する自転車レースの開催支援

平成30年より西区商工センターで開催されているJプロツアー「広島クリテリウム」など、地域振興やスポーツ振興に資する自転車レースの開催を支援することにより、サイクルスポーツ振興の推進に取り組みます。



〔第2回広島クリテリウム(プロレース)(R1.7)〕

新 地元の自転車プロチーム等と連携した健康教室

地元の自転車プロチーム等と連携した健康教室を開催し、自転車を活用した健康づくりに取り組みます。



〔自転車を活用した健康教室のイメージ
(宇都宮市の事例)〕

広島市シェアサイクル「ピーすくる」の普及促進

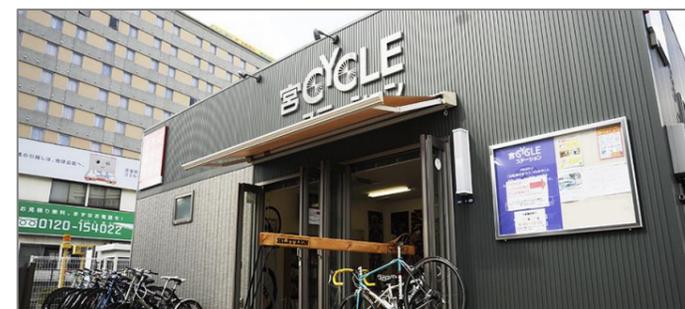
商業施設、公共施設、オフィスビルの空きスペースなど、市民に利用しやすい場所へのサイクルポートの設置等を進め、通勤、通学、買物などの市民の日常生活の移動手段としての利用を促進します。



〔商業施設へのサイクルポート設置(グラノード広島)〕

新 大芝公園「交通ランド」のリニューアル検討に合わせた自転車の活用

現在、交通教育施設として運営している大芝公園「交通ランド」について、自転車の活用に関する機能の追加を含めたりリニューアルの検討を行います。



〔追加する機能のイメージ
サイクルステーション※(宇都宮市の事例)〕

※ 空気入れや自転車修理用工具の貸出、自転車の組み立てや簡易な修理のためのスペースの提供、観光情報の提供、レンタサイクルの貸出などを行う自転車利用者のための施設。

施策の柱	施策	施策の具体的な取組	具体的な取組の内容	取組方針 (令和2年度～6年度)	
走行空間整備 くはしるく	施策1 自転車走行ネットワークの形成	取組1-1 デルタ市街地での自転車走行空間の整備	① 自転車活用の観点も踏まえた連続性のある自転車走行ネットワーク路線の整備	① 実施(継続)	
		取組1-2 自転車走行空間整備に関する広報	② (新) 自転車走行空間整備に関する広報	② 実施(新規)	
		取組1-3 デルタ市街地以外での自転車走行空間の整備の検討	③ デルタ市街地以外での自転車走行空間の整備の検討	③ 検討	
	施策2 路面標示等の設置	取組2-1 通行位置が分かりやすい路面標示等の設置	④ 走行空間整備路線での分かりやすい路面標示等の設置 ⑤ 自転車に対する注意喚起標示等の設置	④ 実施(継続) ⑤ 実施(継続)	
駐輪場整備 くどめるく	施策3 新たな市営駐輪場の整備	取組3-1 市営駐車場の転用などによるデルタ内の駐輪場整備	⑥ 市営駐車場の転用などによる駐輪場整備	⑥ 実施(継続)	
		取組3-2 郊外の鉄道駅等での駐輪場整備	⑦ 郊外の鉄道駅等での駐輪場整備	⑦ 実施(継続)	
	施策4 民間駐輪場の整備促進	取組4-1 民間事業者による路上駐輪場の整備	⑧ 民間事業者による路上駐輪場の整備	⑧ 実施(継続)	
		取組4-2 民間駐輪場への整備費助成	⑨ 民間駐輪場への整備費助成	⑨ 実施(継続)	
		取組4-3 駐輪場附置義務の見直し検討	⑩ 駐輪場附置義務の見直し検討	⑩ 検討	
	施策5 既存駐輪場の有効活用	取組5-1 柔軟な料金体系の導入検討	⑪ (新) 利用料金制の導入による柔軟な料金体系の検討	⑪ 検討・実施	
		取組5-2 市営駐車場での自動二輪車の受入れの拡大	⑫ 市営駐車場での自動二輪車の受入れの拡大	⑫ 実施(継続)	
		取組5-3 ICTの活用などによる市営駐輪場の機能・サービス向上	⑬ (新) ICTを活用した市営駐輪場の利便性向上 ⑭ 一時利用が可能な市営駐輪場の満空情報システムの機能強化 ⑮ 老朽化した駐輪場設備の更新 ⑯ 商店街等と連携した駐輪サービスの提供検討	⑬ 検討・実施 ⑭ 実施(継続) ⑮ 実施(継続) ⑯ 検討・実施	
		取組5-4 外国人観光客にやさしい利用環境の整備	⑰ 駐輪場の案内標示の多言語化等	⑰ 実施(継続)	
	ルール・マナーの遵守 くまもるく	施策6 ルール・マナーの意識啓発	取組6-1 ルール周知の推進	⑱ 自転車マナーアップキャンペーンの実施 ⑲ 広島チャレンジサイクル推進事業の実施 ⑳ 本通りアーケード街等における乗り入れ違反者への街頭指導 ㉑ 各種媒体や自転車販売店などによる自転車安全利用五則などのルールの周知 ㉒ (新) 成人や外国人を対象とした啓発活動	⑱ 実施(継続) ⑲ 実施(継続) ⑳ 実施(継続) ㉑ 実施(継続) ㉒ 実施(新規)
			取組6-2 自転車安全教育の推進	㉓ 地元の自転車プロチーム等との連携などによる小中高生への自転車安全教育 ㉔ 中学・高校生を対象とした自転車読本の配布 ㉕ 自転車運転免許制度及び自転車通学許可制度の実施 ㉖ 各種団体を対象とした交通安全教室 ㉗ 成人を対象とした自転車教室	㉓ 実施(継続) ㉔ 実施(継続) ㉕ 実施(継続) ㉖ 実施(継続) ㉗ 実施(継続)
		取組6-3 交通違反に対する指導取締りとの連携	㉘ 交通違反に対する指導取締りとの連携	㉘ 実施(継続)	
取組6-4 保険加入や定期点検など安全な自転車利用の促進		㉙ 自転車保険の普及促進 ㉚ 定期点検の啓発	㉙ 実施(継続) ㉚ 実施(継続)		

施策の柱	施策	施策の具体的な取組	具体的な取組の内容	取組方針 (令和2年度～6年度)
ルール・マナーの遵守	施策7 放置自転車対策	取組7-1 駐輪指導の実施	㉑ 街頭指導及び新規店舗等に対する訪問指導	㉑ 実施(継続)
		取組7-2 放置自転車の撤去	㉒ 放置規制区域内の即時撤去及び区域外での長期放置自転車の撤去 ㉓ 放置自転車多発地域における夜間撤去 ㉔ ICTを活用した撤去自転車の管理	㉒ 実施(継続) ㉓ 実施(継続) ㉔ 実施(継続)
		取組7-3 自転車の盗難防止	㉕ 防犯登録やツーロックの啓発	㉕ 実施(継続)
活用促進	施策8 地域の新たな魅力づくりへの活用	取組8-1 自転車を活用した市民主体の魅力づくりの推進	㉖ 自転車を活用した市民主体の魅力づくり活動の支援	㉖ 実施(継続)
	施策9 観光振興への活用	取組9-1 観光振興に寄与する自転車活用の推進	㉗ 可部線廃線敷を活用したサイクリングロードの整備 ㉘ サイクルトレインの導入検討 ㉙ サイクルステーション等の導入検討 ㉚ 自転車マップの作成	㉗ 実施(継続) ㉘ 検討・実施 ㉙ 検討・実施 ㉚ 検討・実施
	施策10 スポーツ振興への活用	取組10-1 サイクルスポーツ振興の推進	㉛ 地域振興やスポーツ振興に資する自転車レースの開催支援	㉛ 実施(継続)
		取組10-2 広島競輪場の活用	㉜ 広島競輪場の活用	㉜ 実施(継続)
	施策11 健康づくりへの活用	取組11-1 自転車を活用した健康づくり	㉝ 新 地元の自転車プロチーム等と連携した健康教室 ㉞ 新 デルタ内での健康サイクリングコースの設定の検討 ㉟ 新 健康づくりの広報啓発	㉝ 実施(新規) ㉞ 検討・実施 ㉟ 実施(新規)
	施策12 自転車の更なる利用促進	取組12-1 情報発信などによる自転車の利用促進	㊱ 自転車の利用を促す地球温暖化対策の広報啓発 ㊲ サイクル&ライドの推進	㊱ 実施(継続) ㊲ 実施(継続)
		取組12-2 シェアサイクルの普及促進	㊳ 広島市シェアサイクル「ぴーすくる」の普及促進 ㊴ 広島市シェアサイクル「ぴーすくる」を活用した観光振興	㊳ 実施(継続) ㊴ 実施(継続)
		取組12-3 大芝公園「交通ランド」のリニューアル検討に合わせた自転車の活用	㊵ 新 大芝公園「交通ランド」のリニューアル検討に合わせた自転車の活用	㊵ 検討
		取組12-4 災害時における自転車の活用	㊶ 広島市シェアサイクル「ぴーすくる」の活用 ㊷ 市営駐輪場の無償提供	㊶ 実施(継続) ㊷ 実施(継続)